



きれいな水と いつまでも

本市のほぼ中央を流れる新川は、市のシンボリックな存在であり、多くの人の憩いの場ともなっています。この新川の水質を良好な状態に保つためには、一人ひとりの行動が不可欠です。きれいな水を未来に残すため、身近な取り組みから始めてみませんか。お問い合わせは環境政策課☎421-6765へ。

家庭でできる水の浄化対策

川に流れ込む窒素やリンが増えると、これを栄養とする植物プランクトンが増加し、水質を悪化させる一因となります。家庭でできる浄化対策を積極的に行いましょう。

●洗剤は適量を使おう

食器を洗う時や洗濯する際に使用する洗剤は、使い過ぎないようにしましょう。



●路面・側溝を清掃しよう

雨などにより市街地から汚れが川へ流入することを防ぐため、積極的に路面や側溝の清掃に取り組みましょう。



●洗車剤は必要な分だけ使おう

洗車時は水を流しっぱなしにせず、バケツを使用しましょう。洗車剤は必要な分だけ使用しましょう。



●食べ残し・飲み残しを減らそう

食べ残しのみそ汁などをそのまま流してしまうと水の汚れのもとになります。料理は食べ切れる分だけ作りましょう。



●汚れをそのまま流さない工夫をしよう

油はできる限り使い切り、流さないようにしましょう。食器や調理器具の汚れは、拭き取ってから洗いましょう。排水溝に水切りネットをつけて、調理くずを流さないようにする、米のとぎ汁を流さないように無洗米を利用するといった工夫も有効です。



高度処理型浄化槽を設置しましょう

下水道未整備地域では、窒素やリンが除去できる高度処理型浄化槽を設置しましょう。単独処理浄化槽およびくみ取り便所から、高度処理型浄化槽に転換する人には補助金を交付しています。補助には条件があるため詳しくは環境政策課までお問い合わせください。

【浄化槽は適正に維持管理しましょう】

●保守点検（年3～4回）

各装置の調整や薬剤の補充など、浄化槽を常に良好な状態にするため作業をします。千葉県知事の登録を受けた業者に委託してください。

●清掃（年1回以上）

浄化槽内部にたまった汚泥の除去、内部洗浄などを行うものです。市の許可を受けた業者に委託してください。

●法定検査（年1回）

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽が正常な機能を発揮しているかを検査するものです。公益社団法人千葉県浄化槽検査センター☎043-246-6283に申し込んでください。

◇保守点検および清掃の必要回数は、浄化槽の種類によって異なります。

◇千葉県に登録している保守点検業者や市が許可している清掃業者の情報は、右のコードから市ホームページにて確認することができます。



浄化槽の保守点検および清掃と法定検査について

ヒアリングフレイル予防のため 早めに耳鼻咽喉科の受診を

「ヒアリングフレイル」とは、加齢に伴い聴力が低下し、外出の機会や会話が減少することです。認知機能の低下や、社会的に孤立してしまうリスクが高まります。お問い合わせは長寿支援課☎421-6737へ。

聞こえのチェックリスト&受診勧奨票をやってみよう!!

チェック内容	該当する場合、○を付けましょう
会話をしているとき、聞き返すことがよくありますか。	
相手の言った内容を聞き取れなかったとき、推測で言葉を判断することがありますか。	
電子レンジの「チン」という音や、ドアのチャイムの音が聞こえにくいと感じることがありますか。	
家族に「テレビやラジオの音量が大きい」とよく言われますか。	
大勢の人がいる場所や周りうるさい中での会話は、聞きたい人の声が聞きづらいと感じますか。	

1つでも当てはまる人、ご自身の「聞こえ」が気になる人は、耳鼻咽喉科に相談しましょう。補聴器が必要と判断された場合、市の助成制度の対象になる可能性があります。

「ヒアリングフレイル」は、NPO 法人日本ユニバーサル・サウンドデザイン協会を権利者とする登録商標（商標登録第6340673号）です。

補聴器の購入費用を一部助成します

7月1日(水)から医療機器の認証を受けた補聴器の購入費用を一部助成します。助成額は最大で20,000円です。対象者は以下の①～⑤すべてに当てはまる人です。

- ①市内在住の65歳以上の人
- ②市民税が非課税の人
- ③耳鼻咽喉科の医師により、補聴器の使用が必要と診断された人
- ④聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない人
- ⑤令和8年4月以降に補聴器を購入した人

※ただし、八千代市に転居する前に購入した補聴器については対象外です。



ヒアリングフレイル事業の詳細はこちら

広告

広告